

一般社団法人
茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会
会長 小野田 潤 様

茅ヶ崎市長 佐藤 光
寒川町長 木村 俊雄
(公 印 省 略)

第19回多職種連携研修会開催に伴う御協力について（依頼）

初夏の候、貴会におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろより、在宅医療介護連携推進事業につきまして、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

既に御承知のとおり、多職種連携研修会につきましては、平成26年度より貴会をはじめとする関係機関及び関係者の御尽力により、毎回多くの御参加をいただきながら、今回も次のとおり第19回目の開催を迎えることとなりました。

つきましては、更なる多職種連携研修会の周知と、関係者の研修会への参加を図るため、御協力くださいますようお願いいたします。

1 日時 令和元年7月11日（木）19：15～21：00

2 場所 茅ヶ崎市役所分庁舎6階コミュニティホール

3 研修会テーマ

認知症の方に対するサービス導入に向けた課題を考える

4 対象者 在宅医療介護に関する専門職

病院職員

行政担当者

その他

5 その他

周知啓発の一環で、研修会案内に貴団体の名義を掲載させていただきますので、御了承
よろしくお願いいたします。

事務担当 茅ヶ崎市保健所地域保健課 地域保健担当

在宅ケア相談窓口 広田・松本

住 所 〒253-8660 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目8番7号

電話番号 0467-38-3319

F A X 0467-82-0501

メー ル hokenjyo_chiikihoken@city.chigasaki.kanagawa.jp

一般社団法人 茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会
会長 小野田 潤 様

茅ヶ崎市長 佐藤 光
寒川町長 木村 俊雄
(公 印 省 略)

第19回多職種連携研修会（「認知症の方に対するサービス導入に向けた課題を考える」）
の開催について（受講者依頼）

初夏の候、貴会におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平成31年1月に実施しました第18回多職種連携研修会「がん患者の終末期緩和ケア～多職種連携の課題を考える～」の研修に引き続き、標記研修会を次のとおり開催することになりました。第18回多職種連携研修会においても、多くの専門職の方々にご参加いただき、深く感謝しております。引き続き、標記研修会においても、多くの方々のご参加をお待ちしております。

つきましては、貴会の皆様にぜひ御受講いただきたく、御多忙のところ誠に恐縮でございますが、受講者をとりまとめの上、同封の受講申し込み用紙にてFAXまたはメールで、令和元年7月10日（水）まで（厳守）に返送していただきますようお願いいたします。

なお、今まで交付しておりました修了証書につきましては、研修アンケートの結果等を踏まえて、誠に勝手ながら、廃止させていただくこととなりました。詳細につきましては別紙を御参照ください。

御不明な点がございましたら、以下の事務担当までお問い合わせください。

- 1 日時 令和元年7月11日（木）19：15～21：00（18：45～受付開始）
- 2 場所 茅ヶ崎市役所分庁舎6階コミュニティホール
- 3 内容 別添研修会案内のとおり
- 4 その他

お車でお越しの際は、以下の駐車場を御利用いただき、1階出入口の横に設置しております減免機にて処理いただくと1時間無料となります。

- ① 市営茅ヶ崎駐車場（茅ヶ崎第1駐車場）
- ② 市役所駐車場（茅ヶ崎第2駐車場）
- ③ 総合体育館駐車場（茅ヶ崎第3駐車場）
- ④ 市民文化会館駐車場（茅ヶ崎第4駐車場）

事務担当 茅ヶ崎市保健所地域保健課 地域保健担当
在宅ケア相談窓口 広田・松本
住 所 〒253-8660 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目8番7号
電話番号 0467-38-3319
F A X 0467-82-0501
メ ー ル hokenjyo_chiikihoken@city.chigasaki.kanagawa.jp

年間テーマ

「認知症の方への地域特性を踏まえた支援を考える～段階に応じた関わり方を知ろう♪～

第19回多職種連携研修会

認知症の方に対するサービス導入に向けた課題を考える

内容は、医師会、地域包括支援センター、行政からの事例報告をもとに、参加者とのパネルディスカッションを通して、認知症の方に対するサービス導入に向けた課題を考える機会とします。

日時：令和元年7月11日(木) 19:15～21:00

場所：茅ヶ崎市役所分庁舎 6階コミュニティホール

対象者：医療福祉介護に携わる専門職の方々（NLP-や通所スタッフも含む）

座長

菅原 一朗 氏

鶴が台菅原医院 副院長
茅ヶ崎医師会 在宅医療委員会委員長

発表者

「医師の立場から」大木 教久 氏

大木医院 院長
茅ヶ崎医師会 理事

「地域包括支援センターの立場から」

近藤 愛子 氏

茅ヶ崎市地域包括支援センターさくら

高橋 愛美 氏

寒川町地域包括支援センター
認知症地域支援推進員

「行政の立場から」由良 里和 氏

茅ヶ崎市高齢福祉介護課
認知症地域支援推進員

伊波 優子 氏

寒川町高齢介護課

パネルディスカッション

後半は、発表者をパネラーに迎え、会場とパネルディスカッションを行います♪♪

【注意事項】

今回から、研修アンケート結果等を踏まえて、修了証書配布は廃止となりました。ご了承下さい。



主催 茅ヶ崎市保健所 地域保健課 在宅ケア相談窓口
協力 一般社団法人茅ヶ崎医師会
団体 一般社団法人茅ヶ崎歯科医師会
一般社団法人茅ヶ崎寒川薬剤師会
一般社団法人茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会
寒川町介護サービス事業所連絡会

在宅ケア相談窓口

電話：0467-38-3319

FAX：0467-82-0501

メール：hokenjyo_chiikihoken@city.chigasaki.kanagawa.jp



茅ヶ崎市・寒川町 多職種連携研修会における修了証書の発行廃止について

茅ヶ崎市・寒川町 多職種連携研修会における修了証書の発行は、第 18 回を最後に、廃止することとなりました。その経緯について、以下のとおりお知らせいたします。

1. 経緯

茅ヶ崎市・寒川町では、平成 26 年より多職種連携研修会を開始しており、今回で 19 回目を迎えます。回数を重ね、研修の目的であるネットワーク作りや地域の課題を検討する場として一定の効果が出てきていると考えます。そのような中、研修アンケートにおいて、「修了証書は不要ではないか。」という意見が聞かれるようになりました。発行の必要性について、研修を企画している会議体である地域リーダー会議の中で検討した結果、第 18 回多職種連携研修会で参加者にアンケートを取り、その結果を踏まえて決定することとなりました。そして、以下のアンケート結果を踏まえ、平成 31 年 3 月 7 日に開催された地域リーダー会議において修了証書の必要性を検討し、修了証書の発行を廃止するという結論に至りました。

第 18 回多職種連携研修会におけるアンケート結果

参加者：159 名

アンケート回収率：87%

設 問：修了証書は必要ですか。

回 答 結 果：

① 全員に必要 11 名 9%

- ◆ 振り返りの材料になることがあります。
- ◆ 今の大きさでなくても良いと思います。（カード位の大きさでも）
- ◆ 施設基準申請項目の一つに多職種連携研修会の修了証書が必要になります

② 希望者のみ必要 57 名 46%

- ◆ 個人的には不要です。その予算を違うところで使ってはどうか。例えば、食事会の費用、または連携ネットワークの管理費用など。
- ◆ 修了証書の必要性があまり分からない。コスト的に無駄ではないか。

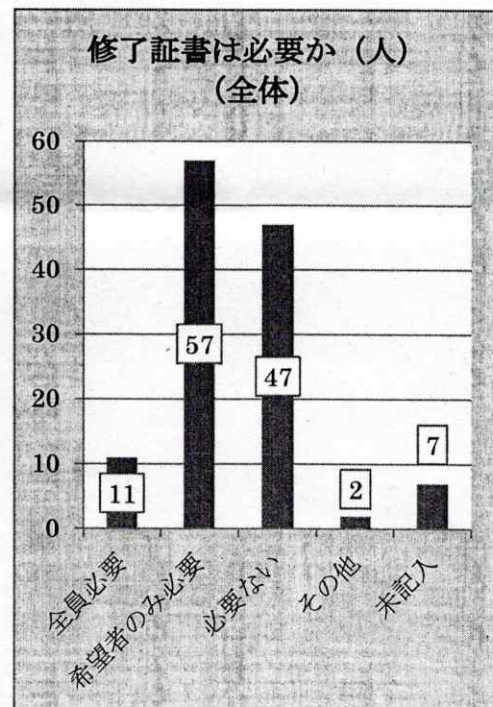
③ 必要ない 47 名 38%

- ◆ ずっと税金の無駄だと思っていました。
- ◆ とても手間がかかり大変なのではないでしょうか？（頂いたものは大事にとってありますが）
- ◆ 私は必要としていませんが、これまで頂けていたものなので集めて励みにされている方もいらっしゃるかと思いました。
- ◆ 予算がもったいない。

④ その他 2 名 2%

- ◆ あっても良いがもう少し簡易なものでも良いのではないかと思います。
- ◆ 活用できるのであれば配布して頂きたい

⑤ 未記入 7 名 6%



第19回在宅医療介護連携推進のための多職種連携研修会 受講申し込み用紙

Fax送信先:0467-82-0501
茅ヶ崎市保健所地域保健課
地域保健担当
在宅ケア相談窓口(広田・松本)

Email送信先:
hokenjyo_chiikihoken@city.chigasaki.kanagawa.jp

お問い合わせ:0467-38-3319 茅ヶ崎市保健所地域保健課 地域保健担当
在宅ケア相談窓口(広田・松本)

返信締め切り:7月10日(水)

事業所名		電話番号	-	-
メール	@	FAX番号	-	-

申込者

	初めて多職種連携研修会に参加の方は○をつけて下さい。	氏名	職種	所属部会名(該当する部会名に○をつけて下さい)
1				訪問部会 通所部会 施設部会 医療部会 地域密着部会 介護支援専門員部会
2				訪問部会 通所部会 施設部会 医療部会 地域密着部会 介護支援専門員部会
3				訪問部会 通所部会 施設部会 医療部会 地域密着部会 介護支援専門員部会
4				訪問部会 通所部会 施設部会 医療部会 地域密着部会 介護支援専門員部会
5				訪問部会 通所部会 施設部会 医療部会 地域密着部会 介護支援専門員部会
6				訪問部会 通所部会 施設部会 医療部会 地域密着部会 介護支援専門員部会
7				訪問部会 通所部会 施設部会 医療部会 地域密着部会 介護支援専門員部会
8				訪問部会 通所部会 施設部会 医療部会 地域密着部会 介護支援専門員部会
9				訪問部会 通所部会 施設部会 医療部会 地域密着部会 介護支援専門員部会
10				訪問部会 通所部会 施設部会 医療部会 地域密着部会 介護支援専門員部会

* 記入欄が不足の場合は、お手数ですが、コピーしてください。